

オープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 同等品承認申請期限は、見積書提出期限の2日前(土日祝を含まない)までとします。
- 4 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行)場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積り合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
1	自衛隊京都地方協力本部河原町募集案内所 原町募集案内所造作家具等	自衛隊京都地方協力本部河原町募集案内所 (京都府京都市上京区河原町通丸太町下 ル伊勢屋町412 シェモア河原町ビル1 階)	9.1.29	8.10.7	8.10.21 10:00	8.10.21 10:00		

- 5 仕様書の交付場所、契約条項を示す場所、問合せ先及び提出先
- 住 所 〒604-8482 京都府京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎3階
- 契約機関名(担当) 自衛隊京都地方協力本部(総務課会計班 岩佐)
- 電話番号 075-803-0820 FAX 075-803-0822 メール adm1-kyoto@pco.mod.go.jp
- 6 オープンカウンターの結果は、契約相手方のみ連絡します。

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

金額 ￥ (税抜)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
自衛隊京都地方協力本部河原町募集案内所造作家具等	仕様書のとおり	式	1		
納 入(履行) 場 所	自衛隊京都地方協力本部河原町募集案内所 (京都府京都市上京区河原町通丸太町下ル伊勢屋町412 シェモア河原町ビル1階)			納 期	9.1.29
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積りいたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
自衛隊京都地方協力本部長
木ノ下 憲一郎 殿

住 所
会社名
代表者名
連絡先
担当者名
担当者連絡先

市場価格調査書

市場価格調査のため、各品目の単価、金額、合計金額をご記入頂き、見積合わせ前日(土日祝を除く)の13:00までにFAX又はメールでご提出をお願いします。

住 所

会 社 名

代表者名

連 絡 先

担当者名

担当者連絡先

¥ (税抜)

No.	品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1	自衛隊京都地方協力本部河原町募集案内所造作家具等	仕様書のとおり	式	1			

自衛隊京都地方協力本部仕様書			
物品番号		仕様書番号	
名 称	自衛隊京都地方協力本部河原町募集案内所造作家具等	承 認	令和8年9月15日
		作 成	令和8年 月 日
		変 更	
		作成部隊等名	自衛隊京都地方協力本部

1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊京都地方協力本部河原町募集案内所において使用する造作家具等について規定する。

2 調達に関する事項

2.1 一般的要求事項

- この仕様書に規定していない事項は、官側との調整による。
- 家具等造作に際し、仕様書によるほか不明な点・疑義が生じた場合は、すべて官側と協議し、軽微な変更を官側が示した場合は、その指示により実施するとともに、軽微な変更に伴う金額変更は行わないものとする。
- 本仕様書に記載されていない事項等であっても、実施上必要な作業等については、契約相手方の責任において良心的に施工すること。
- 関係各官公署への届出等が必要である場合については契約相手方の責任において迅速に処理すること。
- 本仕様書及び図面に記載されている寸法等については、あくまで標準寸法であり、事前に必ず現地にて採寸を実施すること。

2.2 設置場所

〒602-0873

京都市上京区伊勢屋町412番地1階

自衛隊京都地方協力本部 河原町募集案内所

2.3 製品に関する要求

2.3.1 品名、数量及びカタログ製品名

自衛隊京都地方協力本部河原町募集案内所が使用する家具等は契約相手方が準備、設置するものとし、品名、数量及び参考カタログ製品名は、表1による。

表1—品名、数量及びカタログ製品名

No	品 名	カタログ製品名	数量
1	受付カウンター	別添「受付カウンター」参照	1
2	ハイチェア	Rena ハイタイプ KB-RN66SKL BK 同等品	1
3	ハイプランター	別添「ハイプランター」参照	1

2.3.2 造作家具

表1中、1及び3の家具については、造作家具とし別添「ハイカウンター」「ハイプランター」を参照。(細部は官側との調整による。)

2.4 使用材料

設置に必要な使用材料は、契約相手方が準備するものとする。

2.4.1 設置要領

家具の組み立て及び家具等の搬入に関する技術的な諸調整は、契約相手方の責任において実施するものとする。

2.4.2 配置箇所

設置箇所は別添「造作家具設置場所」を基準とするが、詳細については事前に官側と協議・調整を行うこととする。

2.6 保証期間

保証期間は、調達要領指定書などによって指定する場合を除き、商慣習によるが、保証書が添付されているものは、その期間とする。

3 検査

検査は、本仕様書に基づき検査官の検査をもって完了する。なお、手直し事項が生じた場合については、手直し完了後再検査を受け、合格をもって作業完了とする。

4 その他の指示

4.1 情報保全

契約相手方は、この契約の履行に当たり直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用、その他への公表などは行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。

4.2 安全管理

契約相手方は、安全に対する検討を行い、必要な処置を講ずるなど安全管理を徹底し、必要により契約担当官等の指示を受ける。

4.3 その他の留意事項

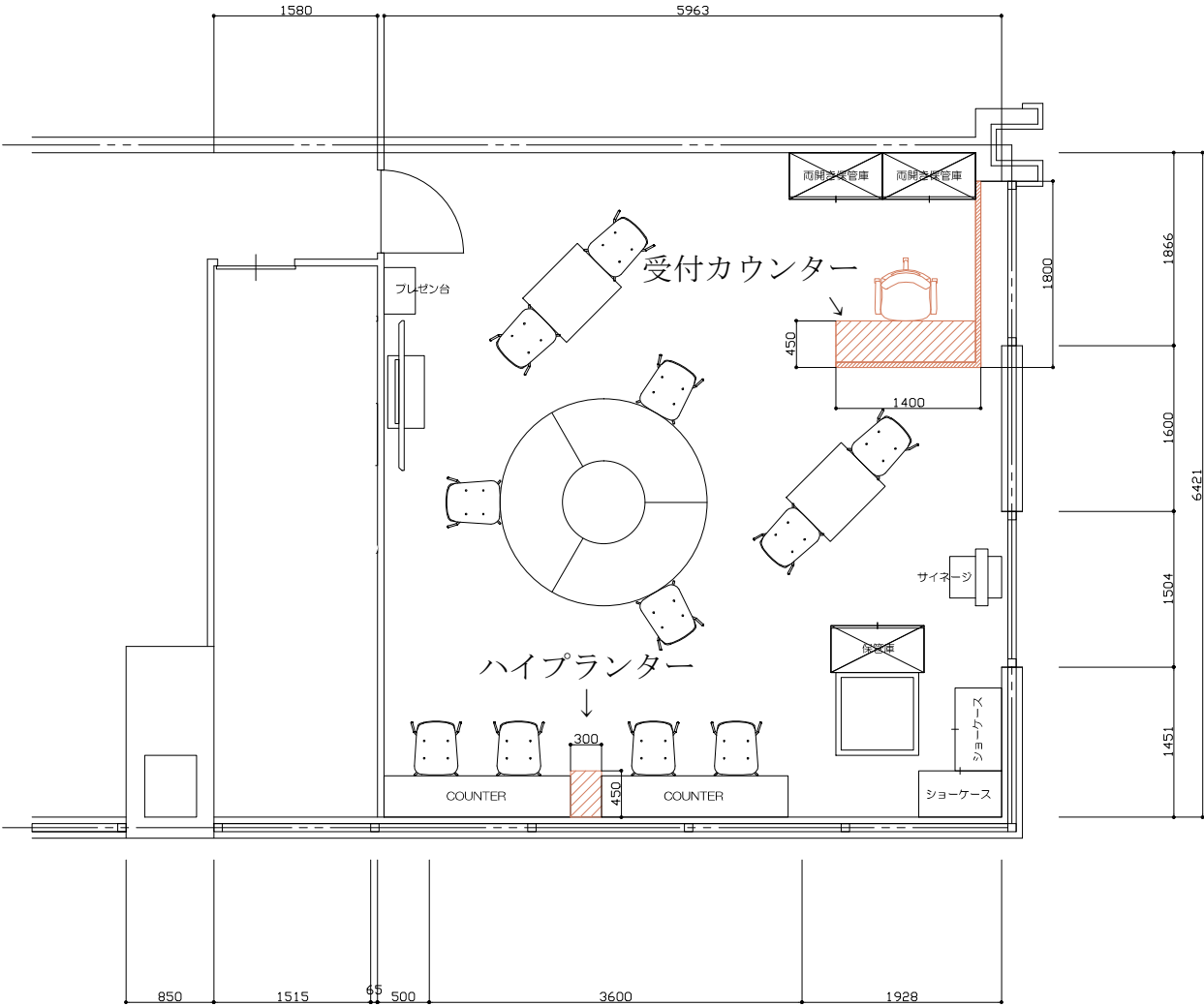
その他の留意事項は、次によるほか、特に必要とする場合は調達要領指定書によって指定する。

- a) 設置等で発生した梱包材等は、契約相手方が処分するものとする。
- b) 河原町募集案内所内の施設に損傷を与えないように十分注意して設置等するものとし、万一損傷を与えた場合は、速やかに官側に報告するとともに、契約相手方の負担において原形に復旧するものとする。
- c) 設置等の期間中は、現場の風紀及び衛生並びに盗難予防について必要な事項を施すとともに、契約相手方の責任において管理すること。また近隣住民等とのトラブルが発生した場合には速やかに官側に報告すること。
- d) 契約相手方は、河原町募集案内所における写真撮影について、設置に必要な場所及び内容のみとし、官側の許可を得ること。
- e) 設置等の終了時には、整理・清掃を確実に行うとともに、令和9年1月29日役務期間内に完了しなければならない。

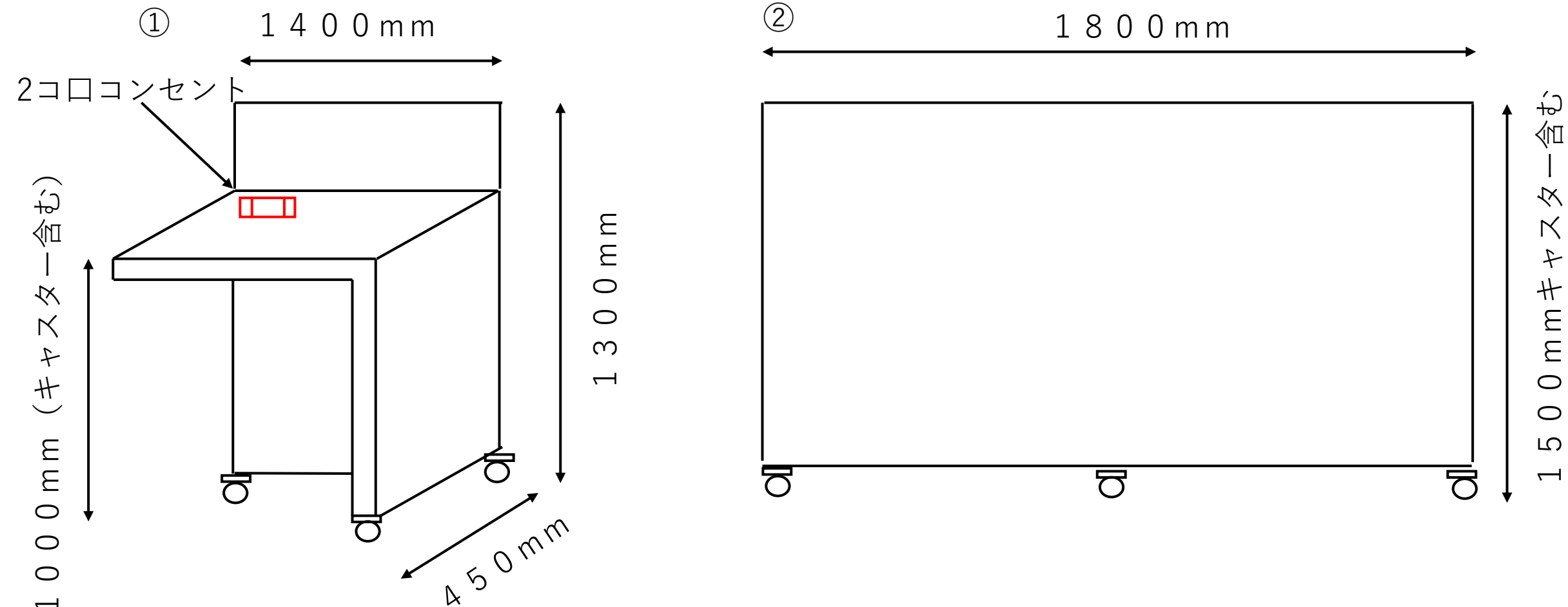
4.4 役務に関する疑義

この仕様書の内容に疑義が生じた場合は、官側の指示を受けるものとする。

造作家具設置場所



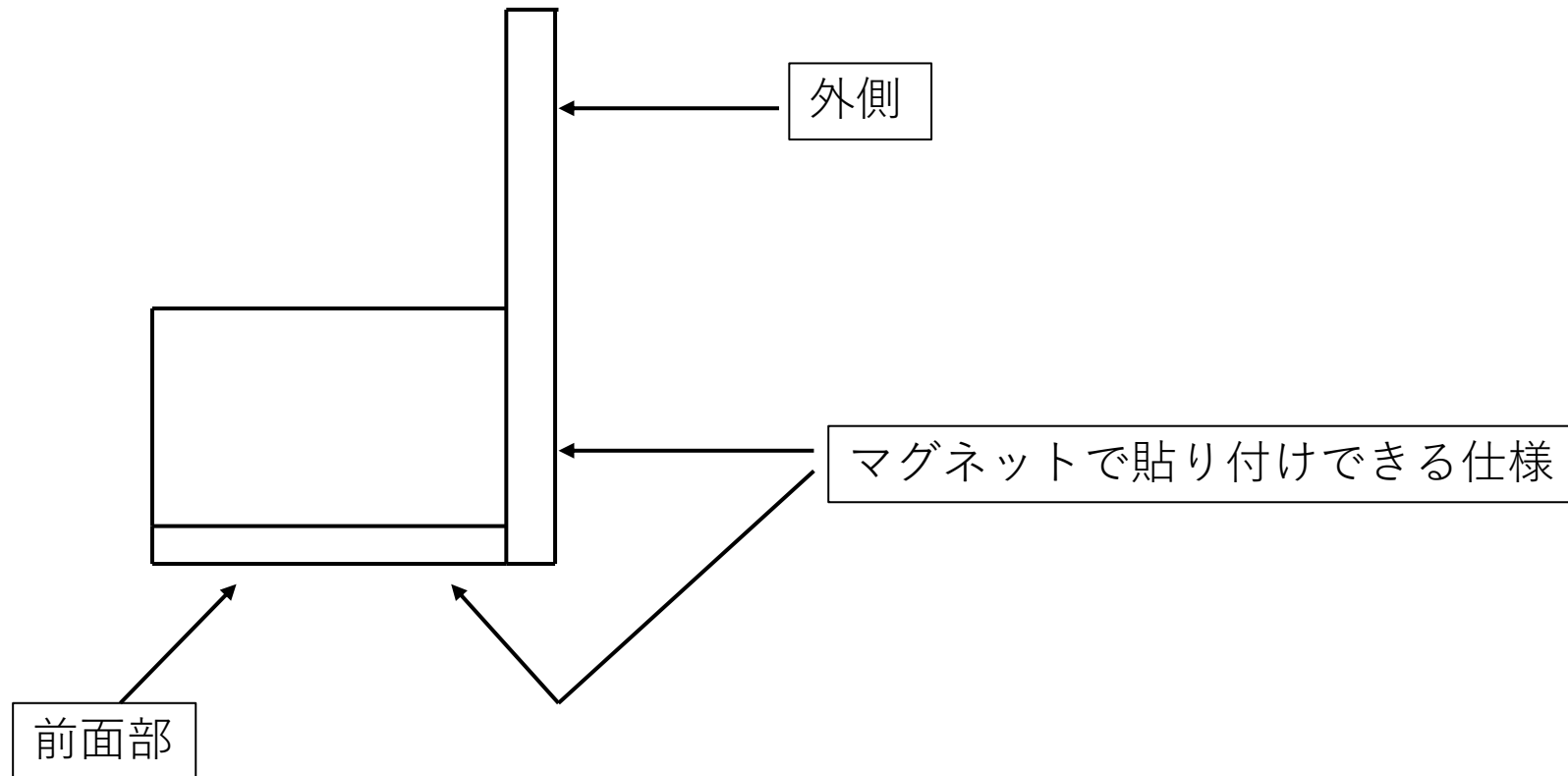
受付カウンター



- 1 ②を①の左側面に連結させる。(連結の方法については任意)
- 2 ①に2コ口のコンセントを設置 (ケーブル余長は3 m)
- 3 色品番：T J Y 2 0 5 2 K

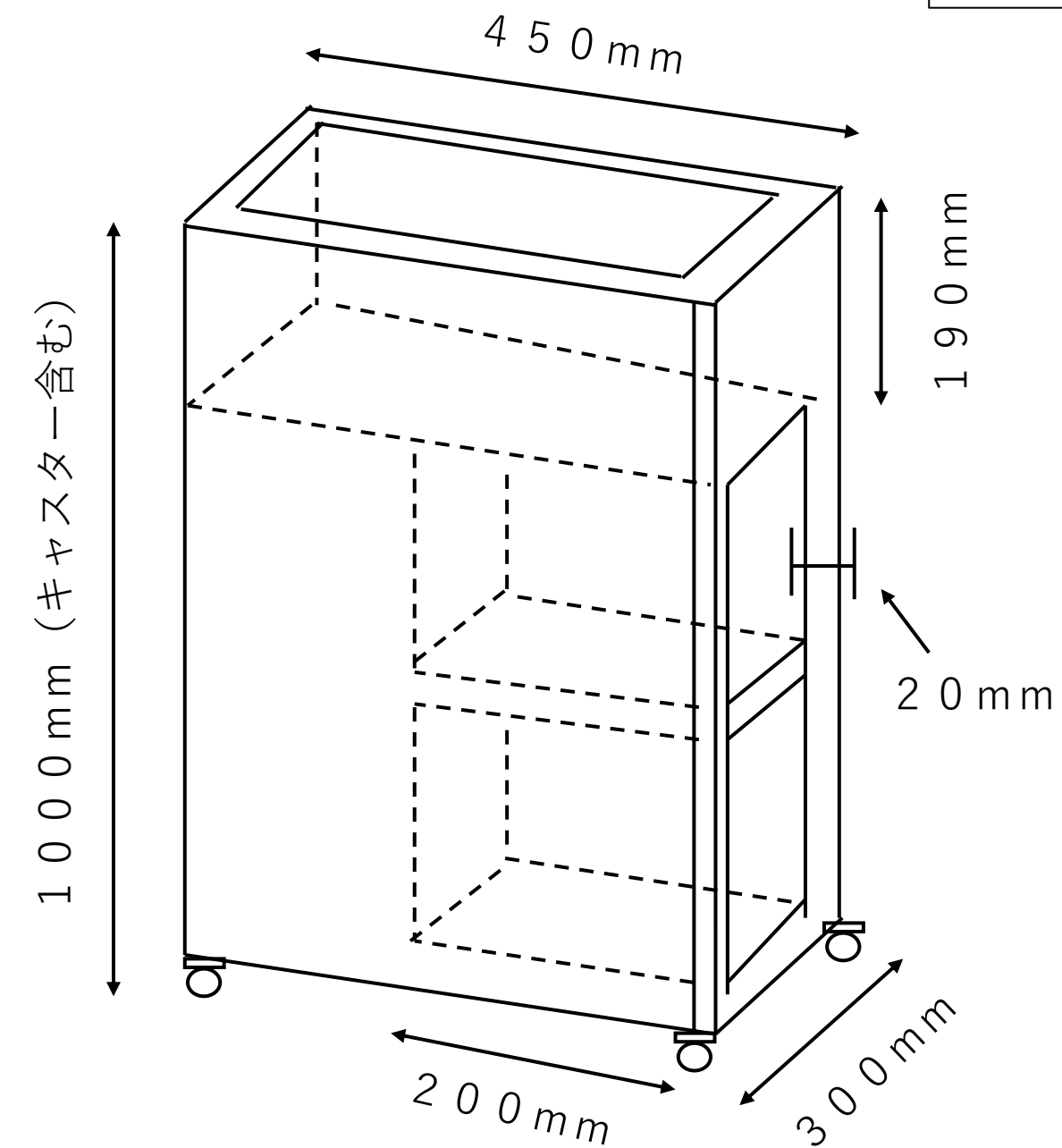
受付カウンター

上から見た図



- 1 ①の前面部及び連結時②の外側については
マグネットで貼り付けできる仕様とする。

ハイプランター



- 1 キャスター脚
- 2 棚板は30 mmピッチで高さ調整可能とする。